

項目名称	No. 76	マイナンバー制度を活用したサービス向上の検討								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実							
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上							
所管課	企画財政部 企画政策課									
現状と課題	マイナンバー制度の本格運用に伴い、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証と空き領域)を活用した、市民生活の利便性の向上につながる取組について、コストと効果を勘案しながら導入を検討する必要がある。									
取組内容	1 マイナンバーカード機能を活用した、市民生活の利便性向上につながる取組の検討 2 サービス導入に必要な事務体制の構築 3 今後のマイキープラットフォームの進捗状況を見据えた新たなサービスの導入 4 導入したサービスの適切な運用管理									
達成目標	マイナンバーカードを活用した市民サービスの導入									
効果	市民生活の利便性の向上									
指標			現状		中間年度		最終年度			
			目標値							
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		平成31年度 (2019年度)		平成32年度 (2020年度)		平成34年度 (2022年度)	
1	マイナンバーカード機能を活用した取組の検討	計画	→							
2	サービス導入に必要な事務体制の構築	計画	→							
3	マイキープラットフォームの進捗を見据えた新たなサービスの導入	計画			→					
4	サービスの運用管理 ^{*1}	計画					→			
5		計画								
備考	事務構築及び運用管理については、国のプラットフォームの進捗状況により変動する。									

各年度取組実績					
30年度	中間取組状況	マイキープラットフォームの活用分野について、関係課(情報政策課、市民課)と協議を行った。 協議の結果、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして活用するための具体的な検討に着手し、生涯学習課を関係課に加え、メリット・デメリットの分析や具体的な事務の支障事例の調査などを行っている。			
	最終取組状況	マイナンバーカードを図書館利用者カードとして活用することについては、先行自治体では利用率が極めて低く、通常の図書館利用者カードに比べて機能に制限があるためメリットがあまり無いこと、また、その中でマイキーID作成支援体制を十分にとることが難しいなどの理由で見送りとなった。現在、国においてマイナンバーカードを活用した消費活性化策が検討されており、情報収集のためマイキープラットフォーム運用協議会への参加届出を行った。			
	達成状況評価	△	評価理由及び次年度の取組予定	マイキープラットフォームは全国的にも活用が進んでおらず、先行自治体でも運用が上手く行っている例が少ないことから、今後も活用可能性を探っていく。 マイナンバーカードを活用した消費活性化策については、開始の際には円滑に着手できるよう、情報収集や関係課との調整を行う。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 77		マイナンバー制度を活用するための効率的なシステム運用							
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実							
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上							
所管課	総務部 情報政策課									
現状と課題	<p>マイナンバー制度の本格運用に伴い、税や社会保障等に関する情報について、他機関へ情報照会を行ったり、逆に他機関へ情報提供を行うこととなる。また、マイナポータル(子育てワンストップサービス等)を活用して、市民が電子的に各種申請を行うことも可能となる。</p> <p>これにより、市民が提出する書類が削減されたり、市民が市役所へ足を運ぶ必要がなくなり、市民の利便性向上に寄与するものと考えられる。</p>									
取組内容	<p>1 国や他自治体の情報収集、関係課への速やかな情報提供</p> <p>2 国のスケジュールに基づく情報照会・提供に関するシステム改修の適切な実施</p> <p>3 マイナポータル(子育てワンストップサービス等)を活用した電子申請等の適切な運用に向けた所管課の支援</p>									
達成目標	国の動向に基づき、マイナンバー制度の活用を図る									
効果	市民の利便性向上、マイナンバー制度の市民理解度向上									
指標			現状		中間年度		最終年度			
			目標値							
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		平成31年度 (2019年度)		平成32年度 (2020年度)		平成34年度 (2022年度)	
1	国・他自治体の情報収集 関係課への情報提供	計画	→							
2	情報照会・提供に係るシ ステム改修の実施	計画	→							
3	所管課支援	計画	→							
4		計画								
5		計画								
備考										

各年度取組実績					
30年度	中間取組状況	平成30年(2018年)7月情報連携開始に向けたシステム改修及び副本登録を適切に実施し、遅滞無く7月2日の情報連携を迎えた。 また、関係各課に対しては随時適切な情報提供を行うとともに、平成30年(2018年)9月13日、14日にマイナンバーに係る情報セキュリティ研修(出席者193名)を実施した。			
	最終取組状況	他自治体への情報照会、情報提供が遅滞なく行うことができるよう、関連システムを適切に管理するとともに、関係各課を的確にフォローし、トラブルなく各種手続における情報照会・情報提供が実施できている。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	国の示すスケジュールのとおり、関連システム改修、副本登録を実施し、情報連携に係るトラブルは発生していない。 次年度についても、平成31年(2019年)6月に年金関係情報や児童扶養手当情報など副本データレイアウトが改版されることから、関連するシステム改修及び副本の登録作業を行う予定である。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 78	マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実			
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上			
所管課	地域振興部 市民課					
現状と課題	本市では、住民基本台帳カードが普及しているが、マイナンバーカードへの円滑な移行に至っていない。また、即日交付できた住民基本台帳カードに比べ、マイナンバーカードは、申請から交付まで1ヶ月以上かかり、2度の来庁が必要な場合もあり、申請が面倒で難しいものとの認識がある。現状においては、住民基本台帳カードの有効期間満了に伴うマイナンバーカードへの円滑な切替促進が課題である。					
取組内容	1 申請相談における写真撮影等、申請書作成の補助 2 タブレットを使用したオンライン申請の補助 3 住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内 4 マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用 5 申請時来庁方式*など効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きへの取組					
達成目標	マイナンバーカード申請手続きの積極的な補助					
効果	マイナンバーカードを活用した市民の利便性の向上					
指標		現状		中間年度	最終年度	
		目標値				
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
1	申請相談における写真撮影等、申請書作成の補助	計画	→			
2	タブレットを使用したオンライン申請の補助	計画	→			
3	住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内	計画	→			
4	マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用	計画	→	→	→	→
5	効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きの拡大	計画	→			
備考	* 申請時来庁方式 申請者が来庁、申請手続きを行った後、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で受け取る方法。1度の来庁で済むが、通知カードや住民基本台帳カードを同時に回収するため、カードが使用できない時期が生じる。					

各年度取組実績					
30年度	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「タブレットを使用したオンライン申請の補助」について 5月からタブレット端末を使用したWEB申請を開始した。 ●「住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内」について 市広報7月号で住民基本台帳カードからマイナンバーカードへの移行について周知を行った。 ●「マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用」について 市広報8月号でマイナンバーカードの普及促進に関する特集記事を掲載した。(同記事の中でコンビニ交付の周知に関する記事を掲載) ●「効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きの拡大」について 5月から申請時来庁方式の運用を開始した。また、9月に団体(1団体)の一括交付申請を実施した。 さらに、マイナンバーカードの交付・申請補助を毎月の日曜開庁に加えて、9月の毎週木曜日に窓口時間を延長して実施した。 			
	最終取組状況	自治会に出向いて出張申請方式や地域のまつりで特設ブースを設け、普及促進の取組として広報活動と申請受付を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	今年度は、様々な取組を行い、市民のニーズなどを検証したところである。次年度は、今年度の結果を踏まえ、より有効な取組を実施していく予定である。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					